

令和7年6月30日(月)

場所：7階大会議室

時間：10:00～

第二回 川西市中小企業振興条例制定部会 次第

1、開会

2、議題

(1) 条例制定に向けた進め方【目的、基本理念、役割】について 資料1

(2) ご提出いただいた意見およびアンケート調査結果について 資料2、資料3、資料4

(3) 意見交換

3、その他

条例の名称について

4、閉会

川西市は、すでに「産業ビジョン」という計画を策定しておりますので、計画を策定した後に条例を制定した他市の情報を参考とし、決めるべき事項について、下記のカテゴリーにまとめております。本内容は、条例を制定するにあたってのイメージとしてご理解いただけますと幸いです。

1、目的について

他市では、「中小企業・小規模企業の振興について基本となる事項を定める」、「産業振興に関する基本理念及び基本方針を定める」「市の責務等を明らかにすることにより地域経済の活性化を図る」などの内容を明記しております。

川西市の中小企業振興条例を制定するにあたって、どのような内容を明記していくかを考える必要がございます。参考として、5月21日に開催した部会の内容から抜粋しております。

[参考資料:第1回制定部会の資料4-1から抜粋]

当市は、住宅都市として発展してきたことから、市内事業所の約9割が中小企業者等という特性になっている。本条例については、商工会などの経済団体の機能を拡充・強化することで、現在市内で事業を営んでいる中小企業者等への支援を行うことを念頭におく。

地域産業の振興を推進することで、地域経済の活性化及び市民等の暮らしの豊かさの向上に資することを目的とする。

市内の産業振興の活性化を目的とした「川西市産業ビジョン」を補強、補完する役割とし、市の産業振興等の施策や事業を効果的に推進する。

また、当市の産業ビジョン、総合計画及び都市計画マスタープランの中で、産業に関する内容について抜粋したものを参考に記載しております。

■第6次川西総合計画より抜粋

施策5 地域産業 9商工振興

地域商業の活性化を図るため、起業支援を行うほか、事業者の経営基盤の確立及び経営の安定と技術の改善・発展を支援します。また、中心市街地において、まちなかの環境整備や魅力的な個店への立地支援を通じてにぎわいを創出します。

市民とともにめざす未来像

起業の支援を受けることができる環境が身近にあり、魅力的な新規事業者の事業所が多数ある。

地域の既存産業に活気があり、買い物等生活の利便性の向上により、身近な地域で豊かな暮らしが実現できている

市内総生産[百万円]

基準値(R2)316,397 中間目標(R9)330,000 目標値(R13)330,000

中心市街地の歩行者・自転車通行量(休日)[人]

基準値(R4)39,771 中間(R9)42,000 目標値(R13)42,000

施策5 地域産業

9 商工振興

戦略

地域商業の活性化を図るため、起業支援を行うほか、事業者の経営基盤の確立及び経営の安定と技術の改善・発展を支援します。また、中心市街地において、まちなかの環境整備や魅力的な個店への立地支援を通じてにぎわいを創出します。

市民とともにめざす未来像

- ・起業の支援を受けることができる環境が身近にあり、魅力的な新規事業者の事業所が多数ある
- ・地域の既存産業に活気があり、買い物等生活の利便性の向上により、身近な地域で豊かな暮らしが実現できている

代表的な評価指標



関連する代表的な計画：産業ビジョン / 中心市街地活性化基本計画

■都市計画マスタープランより抜粋

3-2 まちづくりの基本概念

都市計画の方向性：持続可能で生活の質が高いまちづくり

みどり豊かな住宅都市 × 新たな魅力や価値(下記4点)

- ・まず、「子どもの幸せ」から始めます。
- ・人に寄り添い、お互いの個性を認め合います。
- ・未来に責任を持ち、持続可能な仕組みをつくります。
- ・日々の暮らしで感じられる幸せを大切にします



■産業ビジョンより抜粋

1 しごとの創出と暮らし・まちの活性化

1-1 起業に向けた人材の発掘・育成

- ①起業家の発掘・育成に向けた支援②起業に係る経営支援
- ③起業家の交流・協働の仕掛けづくり

1-2 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上

- ①ビジネスの視点による地域課題への対応②新たな商工事業者の立地促進

2 まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化

2-1 中心市街地のにぎわいの創出

- ①まちなかの環境整備によるにぎわいづくりの促進
- ②わくわくを創出する魅力的な個店への出店支援

2-2 市内観光資源の発掘

- ①「かわにし」のプロモーションの推進②歴史・自然・文化等の資源の活性化
- ③市町域を越えた観光振興ネットワークづくり

3 既存産業の持続と活性化

3-1 商業とサービス業の活性化と持続

- ①地域をつなげる商店会などへの支援②新商品やサービスの展開に向けた支援

3-2 工業の活性化と持続

- ①環境との調和による持続性の確立②新製品開発や販路拡大への支援

3-3 農業の活性化と持続

- ①地産地消の促進と農業者の安定経営②担い手の育成③森林の保全

4 産業を担う人材確保と育成

4-1 人材の確保と育成

- ①事業承継への支援②市内事業者の人材確保の支援

4-2 就労の支援と働き方・労働環境の向上

- ①希望する就労に向けた支援②働き方に関する啓発の推進③勤労者福祉の充実

4-3 就労困難者への支援

- ①障がい者、高齢者への支援②ダイバーシティの推進

基本方針	主要施策	施策の方向性	基本方針	主要施策	施策の方向性
1 しごとの創出と暮らし・まちの活性化	1-1 起業に向けた人材の発掘・育成	①起業家の発掘・育成に向けた支援 ②起業に係る経営支援 ③起業家の交流・協働の仕掛けづくり	3 既存産業の持続と活性化	3-1 商業とサービス業の活性化と持続	①地域をつなげる商店会などへの支援 ②新商品やサービスの展開に向けた支援
	1-2 事業活動による地域課題への対応と暮らしの向上	①ビジネスの視点による地域課題への対応 ②新たな商工事業者の立地促進		3-2 工業の活性化と持続	①環境との調和による持続性の確立 ②新製品開発や販路拡大への支援
2 まちのにぎわいと歴史・自然体験による交流の活性化	2-1 中心市街地のにぎわいの創出	①まちなかの環境整備によるにぎわいづくりの促進 ②わくわくを創出する魅力的な酒店への出店支援		3-3 農業の活性化と持続	①地産地消の促進と農業者の安定経営 ②担い手の育成 ③森林の保全
	2-2 市内観光資源の発掘	①「かわにし」のプロモーションの推進 ②歴史・自然・文化等の資源の活性化 ③市町域を越えた観光振興ネットワークづくり	4 産業を担う人材確保と育成	4-1 人材の確保と育成	①事業継承への支援 ②市内事業者の人材確保の支援
				4-2 就労の支援と働き方・労働環境の向上	①希望する就労に向けた支援 ②働き方に関する啓発の推進 ③勤労者福祉の充実
				4-3 就労困難者への支援	①障がい者、高齢者への支援 ②ダイバーシティの推進

以上の内容を参考にいただきながら、川西市の条例の目的をどの位置付けにして進めるか、ご意見いただきたく存じます。

2、基本理念及び基本方針について

他市では、「市は、事業者の自主的な努力及び創意工夫をもとに産業振興及び雇用の促進を実現させることにより、地域経済を持続的に発展させ、もって地域社会の活力が向上するよう、事業者、産業支援機関のその他の関係機関と連携するものとする」「中小企業・小規模企業の振興は、市、中小企業者・小規模企業者、商工団体、大企業者及び市民が連携して推進しなければならない」などの内容を明記しております。

川西市としても、各機関との連携することは、必要な事項です。事業者と大きな枠組みとするか、中小企業と大企業を条例の中で分けていくかなどを考える必要がございます。参考として、当市の特徴などを記載しております。

・川西市の特徴

住宅都市として発展してきたため、サービス業及び卸売・小売業、不動産業が事業所数の8割を占め、総生産額では7割以上を占めている。

中小企業が多いことから、商工会議所ではなく商工会を選択している。

大きい企業を誘致できる場所はないが、小さな土地(コワーキングやスモールオフィス等)で展開できるような企業であれば誘致することは可能。

・他市事例やご意見でいただいた内容を参考

雇用の促進、人材の育成、産業の新たな担い手の創出、経済団体への加入促進、中小・小規模企業者の持続的な成長、市民の多様な働き方や起業の促進 など

・経済状況や時代に合わせて、産業ビジョン(計画)も変化していくので、条例と産業ビジョンはあわせて見直す関係とする。

3、役割について

ほとんどの自治体は、「市」、「事業者」、「経済団体」、「市民」の役割について、明記しております。自治体によっては、「事業者」の役割を大企業と中小企業毎に分けたり、「大学等」の役割を明記するなど、地域の特性にあわせて制定しておりますので、川西市の特性に合致するような役割を考える必要がございます。

■市や事業者等の役割について

・役割を決める対象は、市・事業者・経済団体(商工会等)・市民でよいか。

・事業者を大企業・中小・小規模に分ける方がよいか。

※参考情報:アンケート(全体177件中 小規模132、中小41、大企業4)

・舎羅林山の開発などから大企業が今後一定数増える可能性がある。

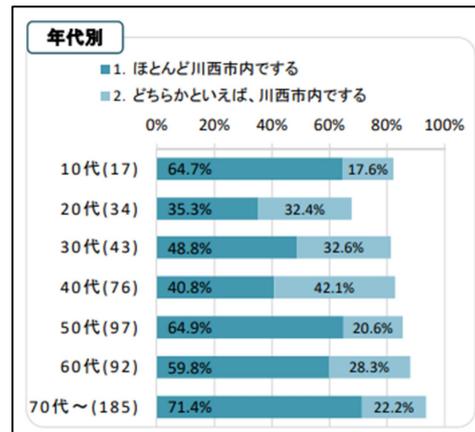
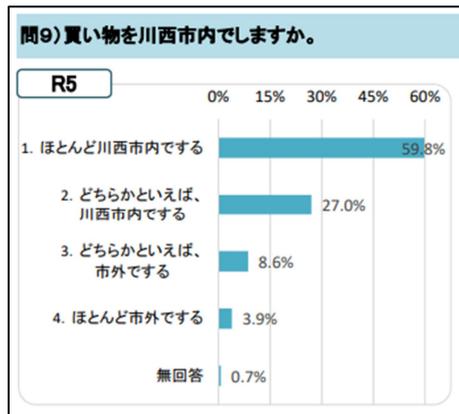
・大企業と中小・小規模事業者とでは、役割も違ってくるのではないか。

中・小・自主的な努力及び創意工夫により経営の向上に努める

大企業・中小企業者等の重要性について理解、中小企業者等との連携協力

4、その他

■市民実感調査から地元での買い物情報などを抽出する



兵庫県

中小企業の振興に関する条例

基本理念	第3条	中小企業の振興は、経済的社会的環境の変化に対応した中小企業者の経営の向上に対する自主的な努力及び創意工夫を促進することを旨として、推進されなければならない。
	2	中小企業の振興は、本県に存する多様な技術、優れた産業基盤、特色ある地域資源等を積極的に活用することにより、推進されなければならない。
市町の役割	第5条	市町は、県、他市町及び中小企業関係団体と連携し、中小企業の振興に関する施策を積極的に実施するよう努めるものとする。
中小企業の役割	第6条	中小企業者は、経済的社会的環境の変化に対応して、自主的な努力及び創意工夫により経営の向上に努めるものとする。
	2	中小企業者は、地域社会の担い手として、その事業活動を通じ、地域経済の発展及び県民生活の向上に貢献するよう努めるものとする。
中小企業関係団体等の役割	第7条	中小企業関係団体は、中小企業者が経営の向上を図る取組に対して積極的な支援に努めるものとする。
	2	中小企業関係団体は、その活動を行うに当たっては、県及び市町が行う中小企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。
	3	金融機関は、中小企業の資金需要に対する適切な対応のほか、中小企業の事業活動に有用な情報の提供その他の方法により、中小企業者が経営の向上を図る取組に
	4	大企業者は、その事業活動における中小企業の重要性についての理解を深めるとともに、中小企業者に対し、事業機会の拡大及び技術の向上その他必要な協力をす
	5	大学等は、中小企業者が行う研究開発及び人材の育成に対する支援に努めるとともに、学生に対する中小企業に関する情報の提供及び就業体験等を通じた職業意識の醸成に努めるものとする。
県民の役割	第8条	県民は、中小企業の振興が、地域の経済の発展及び県民生活の向上に寄与することについての理解を深めるとともに、中小企業者が供給する商品の購入及び役務の利用、中小企業における就労等を通じ、中小企業の振興に協力するよう努めるものとする。

他市サンプル条例

目的・基本理念・基本方針

各市の項目名	芦屋市中小企業・小規模企業振興基本条例		西宮市産業振興基本条例		大津地域産業振興条例	
目的	第1条	この条例は、中小企業・小規模企業が本市において地域社会の担い手として重要な役割を果たしていることに鑑み、中小企業・小規模企業の振興について基本となる事項を定め、市の責務等を明らかにすることにより、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済の活性化を図り、市民生活の向上に寄与することを目的とする。	第1条	この条例は、産業振興に関する基本理念及び基本方針を定めるとともに、市の責務並びに事業者、産業支援機関及び大学等の役割をあらかじめすることにより、地域社会の活力の向上に資することを目的とする。	第1条	この条例は、地域産業の振興に関し、基本理念を定め、並びに事業者、金融機関、教育研究機関、産業関係団体及び市民等の役割並びに市の責務を明らかにするとともに、地域産業の振興に関する施策（以下「振興施策」という。）の基本となる事項を定めることにより、地域産業の振興を総合的に推進し、もって地域経済の活性化及び市民等の暮らしの豊かさの向上に資することを目的とする。
基本理念	第3条	中小企業・小規模企業の振興は、中小企業・小規模企業が地域経済の活性化及び市民生活の向上に寄与している重要な存在であるという認識の下に推進しなければならない。 2 中小企業・小規模企業の振興は、事業者自らの創意工夫及び自助努力を基にして推進しなければならない。 3 中小企業・小規模企業の振興は、市、中小企業者・小規模企業者、商工団体、大企業者及び市民が連携して推進しなければならない。	第3条	市は、事業者の自主的な努力及び創意工夫をもとに産業振興及び雇用の促進を実現させることにより、地域経済を持続的に発展させ、もって地域社会の活力が向上するよう、事業者、産業支援機関その他の関係機関と連携するものとする。	第3条	地域産業の振興は、琵琶湖及び比良、比叡の山に代表される水と緑豊かな恵まれた環境の中で先人の営みの集積によって地域ごとに多様な産業が発展してきた本市の特性に鑑み、事業者自らの創意工夫及び自助努力を基に、本の特性及び地域の資源を最大限に活かし、個性豊かで活力に満ちたまちの実現を図ることを基本とし、地域産業に関わるすべての者の相互の密接な連携及び協力の下に、地域経済を支える中小企業者及び小規模起業者を始めとした事業者の事業の発展や次代を担う産業の創出・育成、多様な人材の育成とその創造力の活用、事業環境の整備等を総合的に推進することにより、事業者の事業活動の活性化を図ることを旨として、行われなければならない。
・ 施策の 基本方針（芦屋市） ・ 基本方針（西宮市） ・ 振興施策の基本方針（大津市）	第9条	市は次に掲げる施策を行うものとする。 (1) 中小企業・小規模企業の振興に関する計画を策定すること。 (2) 中小企業・小規模企業における技術・技能の保護及び育成に関すること。 (3) 中小企業・小規模企業の創業及び新たな事業の創出を支援すること。 (4) 中小企業・小規模企業の雇用機会の創出及び人材育成を支援すること。 (5) 中小企業者・小規模企業者が相互の連携により行う地域経済の活性化事業を支援すること。 (6) 中小企業者・小規模企業者が地域社会と良好な関係を構築することができるよう支援すること。 (7) 中小企業者・小規模企業者による国内外の商品の販売及び役務の提供を促進すること。 (8) 地域資源に関する情報を集約し、及び発信すること。 (9) 商工団体が行うまちの賑わいづくりに向けた取組を支援すること。	第4条	事業者からの経営課題に関する相談並びに事業者の立地及び定着に対する支援その他総合的な支援の体制を整備すること。 2 地域資源を生かした産業の創出及び発展を支援すること。 3 産業の新たな担い手の創出に資する企業又は創業を支援すること。 4 産業に携わる人材の確保及び育成を支援すること。	第11条	市は、次に掲げる基本方針に基づき、振興施策を講ずるものとする。 (1) 地域産業を支える中小企業者及び小規模企業者の事業の振興を図ること (2) 経営の革新及び創業並びに新たな産業の創出を促進すること。 (3) 地域の特性、多様な資源等を活かした産業を育成すること。 (4) 地域産業を担う人材の育成及び雇用を促進すること。

役割

各市の項目名	芦屋市中小企業・小規模企業振興基本条例		西宮市産業振興基本条例		大津地域産業振興条例	
市の責務	第4条 2	市は、国、県その他の関係機関と連携して、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を総合的に推進するとともに、中小企業者・小規模企業者の取組を積極的に支援するよう努めるものとする。 市は、中小企業・小規模企業の振興に関する基本的な施策として、第9条及び第10条に掲げる事項を実施するものとする。	第5条	市は、事業者、産業支援機関、大学等及び市民に対して、第3条に定める基本理念に基づき産業振興が行われるべきことを広く周知し、理解を得るとともに、国、県、産業支援機関その他の関係機関と連携して産業振興にあたるものとする。	第10条 2	市は、第3条に規定する基本理念のっとり、社会経済情勢の変化に対応した振興施策を総合的かつ計画的に推進しなければならない。 市は、振興施策の推進に当たっては、国、県その他の関係機関並びに事業者、金融機関、教育研究機関及び産業関係団体との連携及び協働を図るものとする。
・中小企業者・小規模企業者の努力 (芦屋市) ・事業者の役割 (西宮市) ・中小企業者・小規模企業者の役割 (大津市)	第5条	中小企業者・小規模企業者は、社会経済環境の変化に対応し、創意工夫及び自助努力により、経営基盤の安定及び強化並びに経営革新に努めるものとする。 2 中小企業者・小規模企業者は、雇用機会の創出、人材の育成、福利厚生の充実及び労働環境の整備に努めるものとする。 3 中小企業者・小規模企業者は、市民生活及び環境と調和した事業活動を通じ、地域経済の活性化に資するよう努めるものとする。 4 中小企業者・小規模企業者は、市、商工団体、市民等の活動に参画し、協働するよう努めるものとする。	第6条 2	事業者は、経済的社会的環境の変化に応じて、自主的な努力及び創意工夫により事業活動を計画的に行うとともに、経営改革、人材育成及び雇用の促進（以下「経営改革等」という。）に努めるものとする。 事業者は、地域社会を担う企業市民として、その事業活動を通じて、地域社会の活力の向上に貢献するよう努めるものとする。	第4条 2	中小企業者及び小規模企業者は、経営基盤の強化、経営の革新、人材の育成、雇用環境の充実その他自らの事業の発展に向けた取組を推進するよう努めるものとする。 中小企業者及び小規模企業者は、地域社会の一員としての社会的責任を自覚し、自らの事業活動を通じて地域社会への貢献及び市民生活の向上に努めるとともに、市が実施する振興施策に協力するよう努めるものとする。
大企業者の役割	第7条	大企業者は、市内で商工業を営む者の一員として、市が実施する中小企業・小規模企業の振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。			第5条 2	大企業者は、事業活動を行うに当たっては、中小企業者及び小規模企業者が地域産業の振興において果たす役割の重要性を認識し、積極的にこれらの者と連携及び協力することにより、地域産業の振興に寄与するよう努めるものとする。 大企業者は、地域社会の一員としての社会的責任を自覚し、自らの事業活動を通じて地域社会への貢献及び市民生活の向上に努めるとともに、市が実施する振興施策に協力するよう努めるものとする。
産業支援機関の役割 (西宮市)			第7条 2	産業支援機関は、第12条の規定により市が実施する産業振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。 産業支援機関は、事業者に対し、その事業活動に必要な情報を提供するとともに、経営改革等の支援に努めるものとする。	第6条	金融機関は、適切かつ円滑な資金の供給、的確な経営相談の実施及び有用な情報の提供を行うことにより、中小企業者及び小規模企業者の経営の安定及び改善に協力し、並びに新たな産業の創出及び育成の支援に努めるものとする。
・商工団体の役割 (芦屋市) ・産業関係団体の役割 (大津市)	第6条 2	商工団体は、中小企業者・小規模企業者の経営の改善及び向上を積極的に支援するよう努めるものとする。 商工団体は、市、市民及び関係機関と連携し、及び協力して中小企業・小規模企業の振興に努めるものとする。			第8条 2	産業関係団体は、事業者自らの創意工夫及び自助努力を尊重しつつ、それぞれの特徴を活かした事業者の活動の支援に努めるものとする。 産業関係団体は、その構成員相互の連携及び協働の促進を図り、並びに他の産業関係団体と連携し、及び協力して地域産業の振興に資する活動に取り組むよう努めるとともに、市が実施する振興施策に協力するよう努めるものとする。
・大学等の役割 (西宮市) ・教育研究機関の役割 (大津市)			第8条 2	大学等は、産業振興を担う人材の育成に協力するよう努めるものとする。 大学等は、事業者が行う研究開発に対する支援に努めるものとする。	第7条	教育研究機関は、産業に関する研究成果の普及等を通じて事業者への多角的な支援を行うよう努めるとともに、学生、生徒及び児童の地域産業への関心を高め、地域産業の振興に携わる多様な人材を育成するよう努めるものとする。
・市民の協力 (芦屋市) ・市民の理解及び協力 (西宮市) ・市民等の役割 (大津市)	第8条	市民は、地域における中小企業・小規模企業の振興が地域経済の活性化及び市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを認識し、市が実施する施策に協力するものとする。	第9条	市民は、産業振興及び雇用の促進が地域経済の持続的な発展及び地域社会の活力の向上に資することを理解し、第11条の規定により市が実施する産業振興に関する施策に協力するよう努めるものとする。	第9条	市民等は、地域産業の振興の重要性について理解を深め、地域産業の健全な発展に協力するよう努めるとともに、積極的に事業者が生産、製造若しくは加工した商品消費し、又は提供するサービスを利用するよう努めるものとする。

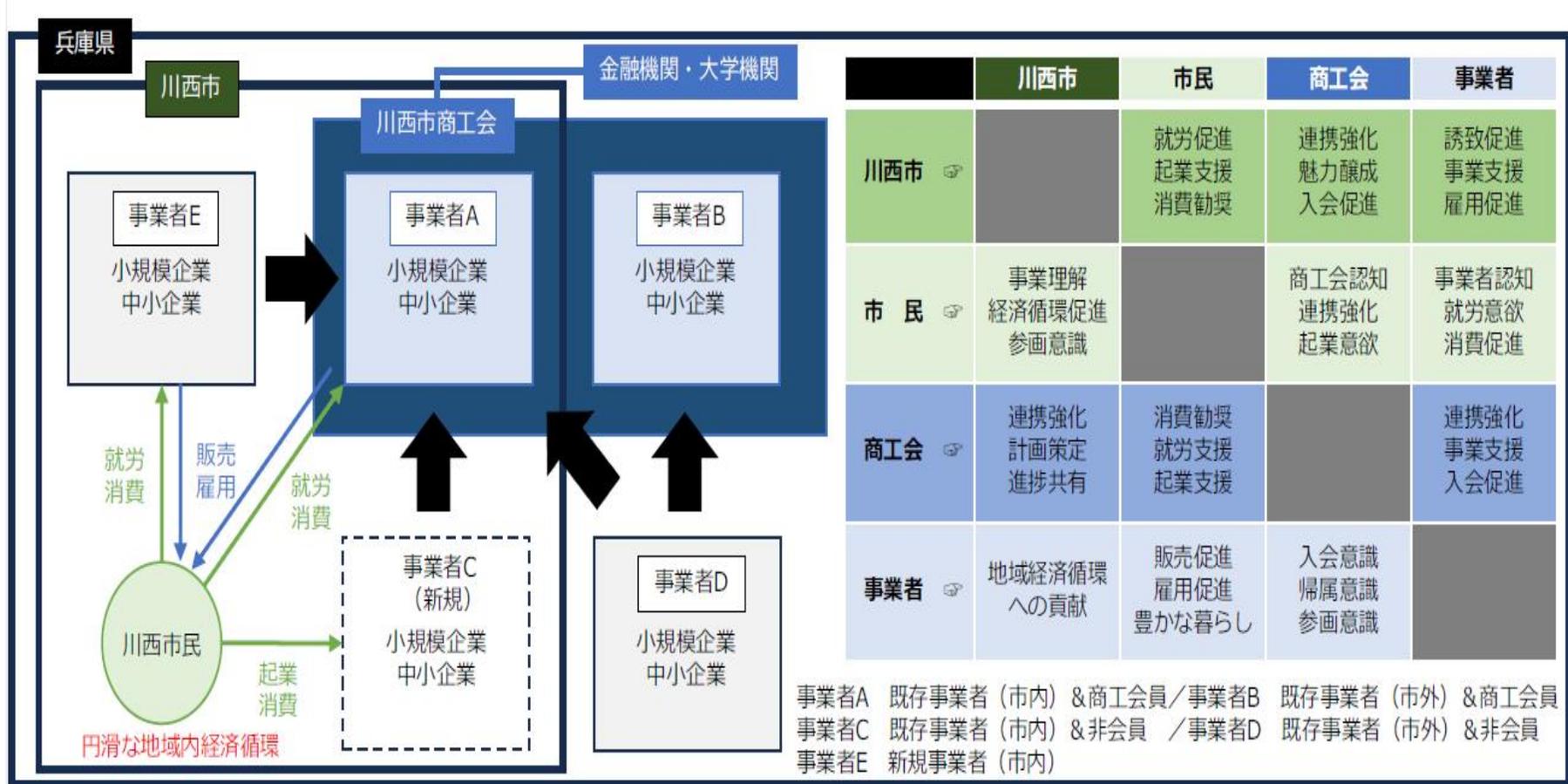
部会員ご意見・ご提案一覧

目的・基本理念・基本方針																																									
項目	ご意見・ご提案A部会員	ご意見・ご提案B部会員	ご意見・ご提案C部会員	ご意見・ご提案D部会員	ご意見・ご提案E部会員	ご意見・ご提案F部会員	ご意見・ご提案G部会員																																		
全体			川西市の中小企業振興条例の目的は、単に産業活動を促進するだけでなく、市長の強い意向である「実効性」と「多様な人材が集まり、夢がかなうまち」（川西市らしいまちづくり）の実現を明確に打ち出す必要があると思います。単なる理念条例ではなく、中小企業の方々の「真のよりどころとなる条例」を目指したい。				<p>企業と市民の相互理解がポイントの一つに感じた。川西に住んでいても、市内にどのような企業や事業者があるか意識する機会はあまりない。事業者はトライアルウィークや中高などの授業の連携など、どの程度積極的にこなっているか。また地域活動の現場に出て、直接的に市民と企業名を見せる形で関わる機会をどの程度作れているか。</p> <p>ネガティブに取られると怖いのが、市民の巻き込みに関しては、市の今後の消滅可能性や事業者の現状などをダイレクトに伝えて、市内消費を喚起したり、自分たちで市を維持増進する意識を醸成することができないかと思う。コープが消滅可能性のある店舗を事前に公開することで、必要な方の利用を促しているがこんなイメージ。 https://www.kobe.coop.or.jp/news/detail.php?id=145906</p> <p>市内の事業者の今後の事業の見通しのイメージはどうか。5年後や10年後のビジョンなど考えているか。また事業継承など見通した動きをとっているかなど気になる。</p> <p>経営者のスキルアップニーズが高かったが、これは具体的にどのようなスキルアップを必要としているか気になった。</p> <p>マッチングや交流の機会を求める声が散見されたが、商店街や商工会はこのような機会を積極的に作っているのではないか。機会が少ないのか、やっているが参加していないのかどちらか気になる。</p> <p>消滅可能性を市民に提示する コープの施策</p>																																		
目的	川西市・市民・経済団体・事業者が連携強化し、経済団体に属する小規模企業・中小企業の事業継続・事業発展を支援し、川西市内に新たな小規模企業・中小企業（新規事業者）の起業・誘致を促進させ、円滑な地域内経済循環（生産・分配・支出）を生み出すことで、川西市の地域特性である「ベッドタウン（住宅都市）」に居住する市民の「豊かな暮らし」に繋がる魅力あるまちづくりを実現する。	中小企業が地域経済および地域雇用を支える重要な担い手であることを踏まえ、その持続的な発展と、市民・企業・行政が連携した地域社会の活性化を図ることを目的とする。	本条例は、川西市が長年培ってきた住宅都市としての特性を活かしつつ、多様な事業活動と地域経済の持続的な発展を促進し、市民がその力を最大限に発揮できる『活力と夢に満ちた魅力あるまち』の実現に寄与することを目的とする。	地域産業構成は偏りが多く、農業も縮小傾向、新たな産業創出に向けた取組も必要。 また、スタートアップや既存事業者の規模拡大（ランクアップ）に向けた各種補助/助成の活用支援についても、地域と連携し伝えたい相手に伝わる仕組みづくりが必要。 今後、事業所数純増率を増加に転換し持続的成長を目指し活力のあるまちにする為に市の責務等を明確化し、商工会等経済団体、金融機関等と連携し、役割を定め中小企業・小規模事業者へ一体となって支援していくことが必要と考える。	川西市の特徴（ベッドタウン、不動産の市内総生産大、サービス業の増加等）を活かし、既存事業の基盤強化と新規事業の創出を柱とする、チャレンジ、意欲のある事業者が報われる内容とする。		第1に市民の為になるもの、事業者の助けとなるものであってほしい。 社会的事象に似て、事業を一時的に続けることが困難な時に、助けになるように行うことが目的であってほしい。																																		
<ul style="list-style-type: none"> 基本理念及び 施策の基本方針（岸屋市） 基本方針（西宮市） 振興施策の基本方針（大津市） 	<p>【事業継続・事業発展】経済団体（川西市商工会）に属する既存事業者（A&B）に対して、事業継続・事業発展を支援する。</p> <p>【起業促進・事業誘致】川西市で新たに起業する新規事業者（C）の促進や、市外からの事業者（D）を誘致しやすいインフラを整える。</p> <p>【連携強化・経済循環】経済団体（川西市商工会）に属していない既存事業者（E）に対して、経済団体との積極的な連携促進につなげる。</p> <p>地域事業者（A&C&E）が生産した所得を市民へ分配し、市民へ分配された所得が地域事業者へ支出（消費）される地域経済循環を構築すること。</p>		<p>（川西市の特性と課題を踏まえて）</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小企業・小規模企業の振興と多様な事業活動の創出 <p>市内に約9割を占める中小企業者等、特に小規模事業者の育成と持続的な成長を支援し、市民の多様な働き方や起業への挑戦を促進することで、『1社300人より1社3人100社』という市長の言葉にもあったような、多種多様な事業活動が活発に生まれる地域経済の基盤を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経済の活性化と市民生活の質の向上 <p>市内での消費外部流出の抑制を図りつつ、地域内経済循環を促進する。市民による地元中小企業の利用促進を促すとともに、企業と市民の相互理解を深めることで、地域コミュニティと産業が共生し、市民の暮らしの豊かさが向上する社会の実現を目指す。</p> <p>（小売業の減少や購買吸引力の課題を踏まえ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業ビジョンとの連携強化と施策の効果的推進 <p>本条例を、川西市産業ビジョンを補強・補完するものとして位置づけ、本市が推進する産業振興施策や事業が、実態調査に基づき、PDCAサイクルを通じてより効果的かつ継続的に推進されるための基本原則を定める。</p>	<p>《上記の背景》</p> <p>「川西市の現状について」企業・就労の状況について抜粋</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>自治体</th> <th>開業事業所数</th> <th>廃業事業所数</th> <th>純増減</th> <th>同比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川西</td> <td>923</td> <td>1204</td> <td>▲281</td> <td>▲1.4%</td> </tr> <tr> <td>伊丹</td> <td>1389</td> <td>1405</td> <td>▲16</td> <td>▲0.1%</td> </tr> <tr> <td>宝塚</td> <td>1426</td> <td>1486</td> <td>▲60</td> <td>▲0.2%</td> </tr> <tr> <td>三田</td> <td>592</td> <td>682</td> <td>▲90</td> <td>▲0.7%</td> </tr> <tr> <td>猪名川</td> <td>147</td> <td>154</td> <td>+7</td> <td>+0.2%</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>46754</td> <td>58952</td> <td>▲12198</td> <td>▲1.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p>川西市においては開業に対して廃業が近隣他市より低く、県全体も下回っている状況。 アンケート調査において、経営者の年齢分布は50代以上が約60%、60代以上で31%の比率であり、今後も増えると想定される事業承継/M&A支援とスタートアップ支援体制は必要不可欠。 金融機関においても、承継課題やM&Aニーズはあるものの、相談できないまま廃業に至る事業者を減らしていく為、専門チームを作り行政と連携し支援体制を強化している現状にある。</p>	自治体	開業事業所数	廃業事業所数	純増減	同比率	川西	923	1204	▲281	▲1.4%	伊丹	1389	1405	▲16	▲0.1%	宝塚	1426	1486	▲60	▲0.2%	三田	592	682	▲90	▲0.7%	猪名川	147	154	+7	+0.2%	兵庫県	46754	58952	▲12198	▲1.2%	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の基盤強化 ⇒優位性のある産業についてはより強く、劣後している産業については改善を目指す 新規事業の担い手増加 ⇒ベッドタウンという特徴を活かした産業の担い手の創出 場所の提供（コワーキングスペース、都心部以外での事業機会の増加） 女性活躍（家庭がある女性の住居近隣での創業、勤務） 地場産業の発展、育成 ⇒イチジク等の農産物、一庫炭等があると思うが、これらをさらに発展させる、また、これらに加わる新たな地場産業、特産品の創出 地域商店会の活性化 ⇒大型マンション、大型商業施設の台頭により、小規模商店やサービス業の振興、地域振興券やふるさと納税返礼品等の支援 雇用の創出 ⇒Uターン就職の支援、職業訓練施設の拡充、空き家活用支援等 事業承継支援 ⇒相談窓口の拡充、税制優遇等 	
自治体	開業事業所数	廃業事業所数	純増減	同比率																																					
川西	923	1204	▲281	▲1.4%																																					
伊丹	1389	1405	▲16	▲0.1%																																					
宝塚	1426	1486	▲60	▲0.2%																																					
三田	592	682	▲90	▲0.7%																																					
猪名川	147	154	+7	+0.2%																																					
兵庫県	46754	58952	▲12198	▲1.2%																																					

役割							
項目	ご意見・ご提案A部会員	ご意見・ご提案B部会員	ご意見・ご提案C部会員	ご意見・ご提案D部会員	ご意見・ご提案E部会員	ご意見・ご提案F部会員	ご意見・ご提案G部会員
全体	川西市、市民、川西商工会、そして事業者は、円滑な地域内経済循環を通じて豊かな暮らしに繋がるまちづくりを実現するにあたり、各々が連携し役割を果たす必要がある。		<p>他市の事例からの示唆：</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの自治体の振興条例では、市、事業者、経済団体の役割が規定されています。川西市の条例では、上記の役割分担に加え、「1社3人100社」の理念や、市が積極的に事業者へリーチする「伴走支援」の姿勢を明確に位置づけることで、他市との差別化を図ることを検討。 市民の役割については、単なる「協力」に留まらず、具体的な「利用促進」や「地域活動への参加」といった行動を促す表現が有効。 				市の様々な団体は、協力しながら目的を達成するため行動する。
市の役割 (市の責務)	地域内経済循環の円滑化のために、市民へ就労・消費を勧奨し、商工会に属する事業者への事業・起業支援と雇用促進することで商工会の魅力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業振興施策の企画・実施 関係機関との連携調整 事業者への情報提供・相談体制の整備 地元雇用や創業支援、デジタル化・脱炭素への取組支援 	<p>(1) 包括的な責務：</p> <p>市は、地域産業の振興が市民生活の質の向上及び地域経済の活性化に不可欠であるとの認識に立ち、本条例の目的達成に向けた施策の総合的な企画、立案、実施、評価及び見直しを行う責務を有する。</p> <p>(2) 具体的支援</p> <p>中小企業者等の創業支援、経営基盤強化、事業継続・承継支援、新たな事業展開支援、販路開拓、デジタル化推進、人材確保・育成に係る情報提供、相談体制の整備、資金の支援、専門家派遣、環境整備などを積極的に推進する。</p> <p>(3) 連携・調整</p> <p>経済団体、金融機関、教育機関、研究機関、市民等、多様な主体との連携を促進し、地域全体で中小企業者等を支えるネットワークの構築を主導する。特に「知らない」「相談しない」という課題に対し、積極的に事業者へリーチし、伴走型支援を行う役割を果たす。</p> <p>(4) 情報公開・評価</p> <p>施策の進捗状況、成果、予算執行状況等を定期的に公開し、透明性を確保するとともに、PDCAサイクルに基づいた継続的な評価と改善を行う。</p>	経済団体・金融機関等との連携を強化し、事業者へ支援体制を明確化する(プラットフォーム)。市内事業者の発展に向けた各種推進体制の整備。地域資源の活用。市内事業者の受注機会の確保。雇用促進整備。	市の特性や地域資源を最大限に活かし、各企業や個人への具体的な支援や施策を通じて、街全体の発展に資する。		
・事業者の役割 (・中小企業者・小規模企業者の努力 (芦屋市) ・事業者の役割 (西宮市) ・中小企業者・小規模企業者の役割(大津市) ・大企業者の役割)	市内事業者として地域経済循環の円滑化に貢献し、市内居住者の積極雇用やサービス提供に努め、商工会への入会意識・帰属意識・参画意識を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な経営努力 地域との共生(雇用・地域資源活用・地域貢献) 他事業者・団体との協働 	<p>(1) 経営の自主的努力</p> <p>各事業者は、自らの創意工夫と努力により、経営基盤の強化、新たな技術やサービスの開発、生産性の向上、人材の育成確保に努めるとともに、時代の変化に対応した事業活動を展開する。</p> <p>(2) 地域貢献と連携</p> <p>事業活動を通じて地域経済の活性化に貢献するとともに、地域コミュニティへの積極的な参加や、他の事業者との連携・協働を推進する。</p> <p>(3) 法令遵守と環境配慮</p> <p>事業活動を行うにあたっては、関係法令を遵守し、環境保全に配慮するとともに、地域の健全な発展に貢献する。</p>	自社の事業発展に向け、地域資源や産業支援機関を活用し、地域事業者との連携強化、雇用促進など地域活性化に貢献すること。	自助努力や創意工夫により自社の発展に努めると共に、雇用創出や地域貢献活動を通じた地域発展に資する。		
産業支援 機関の役割(西宮市)							
・経済団体の役割 (・商工団体の役割 (芦屋市) ・産業関係団体の役割 (大津市))	川西市と連携強化し、市民自らが起業しやすい環境を整え支援するとともに、商工会に属する事業者への消費勧奨や就労支援により事業者の入会動機を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 会員事業者への支援、施策周知・意見集約 行政と事業者の橋渡し 創業・事業承継・販路開拓等の伴走支援 	<p>(1) 事業者支援の中核</p> <p>地域の中小企業者等に対し、経営相談、情報提供、研修、交流機会の提供など、きめ細やかな支援を包括的に実施する。</p> <p>(2) 市との連携強化</p> <p>市の産業振興施策の推進において、市と連携・協力し、その実施主体としての役割を担う。特に、事業者の実態調査や意見集約を行い、市の施策へ反映させるための協力体制を強化する。</p> <p>(3) 事業者間の連携促進</p> <p>異業種交流会やビジネスマッチングを促進し、事業者間の連携・協働を支援する。</p>	構成員同士の結びつき強化、市や金融機関と連携した事業者支援の取組、地域産業の振興に資する活動の実施。	連携・協働機会の創出、情報発信による情報格差の是正、中小・零細企業の代弁者		
・大学等の役割(西宮市) ・教育研究機関の役割 (大津市)							
・市民の役割 (・市民の協力(芦屋市) ・市民の理解及び協力(西宮市) ・市民等の役割(大津市))	地域内経済循環への理解と参画意識を高め、商工会に属する事業者への就労意欲や消費意欲を高めることで商工会の魅力を高める。	<ul style="list-style-type: none"> 地元産業に対する理解と関心 地元商店・サービスの利用(地産地消) 起業・就業など地域経済への主体的関与 	<p>(1) 地域経済への貢献</p> <p>日常生活において、市内の事業者や地域産品・サービスを積極的に利用することで、地域経済の活性化に協力する。</p> <p>(2) 地域活動への参加</p> <p>地域のイベントや活動に積極的に参加し、地域コミュニティと事業者との交流を深めることで、地域産業の理解と応援に努める。</p> <p>(3) 「川西だからこそ」の視点</p> <p>豊かな経験やスキルを持つ市民は、自身の知識や専門性を地域の中小企業者等の活動に活かすことで、地域の人材資源としての役割を果たすよう努める。</p> <p>(ベッドタウンとしての強み)</p>	地域をよく知り、地元企業の発展を応援し、地域をより良いまちにするよう盛り上げる。地元を愛する文化の醸成。	地域産業の理解、積極的な市内消費	市民は、出来るだけ市内事業者を利用しようとしてもらいたい。	

その他							
項目	ご意見・ご提案A部会員	ご意見・ご提案B部会員	ご意見・ご提案C部会員	ご意見・ご提案D部会員	ご意見・ご提案E部会員	ご意見・ご提案F部会員	ご意見・ご提案G部会員
	PDCAサイクル（提案）		効果測定（KPI）の具体性が必要（要検討）			誰でも理解出来る条例を	アンケートの回答者
提案・要検討・他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定量目標を設定する → 【事業継続・事業発展】に対する定量指標／【起業促進・事業誘致】に対する定量指標／【連携強化・経済循環】に対する定量指標 ・ 定期的に検証機会を設ける → 定量目標に対する進捗状況の共有／産業ビジョン協議会での実績検証／施策等の策定協議 ・ 年度毎にアクションプランを策定する → 定量目標に対しての具体的アクションプランを定期的に策定 		<p>条例や関連計画の中で、単なる活動量だけでなく、事業者の売上増加率、雇用創出数、創業後の生存率など、具体的な成果に直結するKPIを設定し、定期的に評価・公開する仕組みを具体的に盛り込む必要があると思います。これにより、条例が「絵に描いた餅」に終わらず、PDCAサイクルが機能する実効性のあるものになると思います。（非常に難易度は高いとは思いますが）</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰でも理解できるような条例であってほしい。専門の方だけでなく、市民が理解ある条例。 	
資料2のアンケート							<p>経営者が答えているか、現場スタッフが答えているかで視点が全く異なる。回答者を経営者を原則にするなど縛りを設けていれば良いが、もしふわっとしているのであれば是正したほうが良い。</p> <p>⇒今回、経営者でない回答が難しい設問もあるため、経営者の回答が多いと解釈しているが、回答者を原則経営者にしていない。</p>

※ご意見・ご提案A部会員の図



※ご意見ご提案G部会員のコープが消滅可能性のある店舗を事前公開関係資料

【営業終了候補店の方向性のお知らせを行い、約半年後に営業終了候補点の設定お著日取組みについてお知らせを行っている。より一層のご利用のおね願ひハガキの送付のお知らせを行い、約半年後に営業継続の可否判断を行うなどの取組み】



お知らせ

12月1日(木)に開催した2025年度営業終了候補店の公表および取り組みについて

2025年3月21日

2025年度営業終了候補店の設定および取り組みについて

コープこうべは、将来に持続可能な事業運営のために、店舗事業の構造改革をすすめています。店舗の競争力向上に向け取り組みを行う一方、経営状況が厳しく、建物や設備の経年劣化がある店舗は、やむを得ず営業終了をさせていただく場合がございます。

2024年度までは営業終了決定後に組合員の皆さんにお知らせしていましたが、「もっと早く知らせてくれたら、私たちにもできることがあったのでは」と多くのご意見をいただきました。このような声を受け、25年度以降、業績不振が続く施設設備などのある店舗から「営業終了候補店」を特定し取り組んでいます。該当の店舗をご利用の組合員の皆さまに、お店の経営状況とより一層のご利用のお願いを記載したお知らせハガキをお送りしています。今後、約半年間に関わる業績改善の状況を踏まえて営業継続の可否を判断してまいります。ご心配をおかけしますが、ご理解いただければ幸いです。

1. 2025年度営業終了候補店としてお知らせの予定とした店舗

- ・コープ池本白川(大須賀区池本)
- ・コープ打出浜(西宮市)
- ・コープ兵庫(神戸市兵庫区)
- ・コープ有野(神戸市北区)
- ・コープ西舞臺台(神戸市北区)
- ・コープ後山台(神戸市灘地区)
- ・コープ後路地町(神戸市)

2. 業績改善の取り組みについて

①上記店舗をご利用の組合員さんへのお知らせ(3月中旬)

・2024年7月~12月の6ヵ月間にご利用いただいた方にお知らせハガキを郵送。また上記の店舗にポスターを掲示

・ハガキに記載の店舗で現金が5万円以上ご利用のうえ、ハガキに掲載のクーポンをレジでご利用いただけますとコピーポイント5ポイントを積算(9月末まで)

②営業継続または終了を決定(秋ごろ)

・業績改善の状況を踏まえて継続または終了を決定し、店舗概要などでお知らせ

お知らせ

- 2025年
- 2024年
- 2023年
- 2022年
- 2021年
- 2020年

2024年11月4日

「2024年度 営業終了候補店」の方向性についてのお知らせ

組合員の皆さまへ

日頃はコープこうべをご利用いただき、誠にありがとうございます。

経営状況が厳しい店舗を営業終了候補店として、今年2月からご利用組合員へのハガキや店舗がスターをとお知らせし、組合員の皆さまに、より一層のご利用をお願いするとともに、業績改善に向けて売り場の魅力向上、経費削減などに取り組んできました。

お知らせ後、組合員の皆さまには大変多くのご利用・ご賞力を賜り、また各店舗には遺憾のない声を多数いただいたり、心から感謝を申し上げます。

4月～6月の取り組みを踏まえ、今年度の営業終了候補店の方向性が下記のとおり決まりましたのでお知らせします。

◆2024年度の営業終了候補店を取り下げる（営業を継続する）店舗

- コープ松田（神戸市兵庫区）

※店舗がスターでお知らせしております。

◆営業を終了する店舗および終了予定日

- コープ加西（加西市） → ・・・2025年3月27日（水）
- コープ箕面中央（箕面市） → ・・・2025年5月29日（木）

※営業終了のご移行に当たることができます。ご不便をおかけすることになり、誠に申し訳ございません。

営業を終了する2店舗は説明会を開催します。各店舗の日程や参加申し込み方法は、ご利用の組合員の皆さまに11月上旬から郵送するお知らせハガキや店舗がスターで案内させていただきます。

何とぞ、ご理解を賜りますようお願いいたします。

2024年11月4日
生活協同組合コープこうべ

お知らせ / お知らせ / 2024年度営業終了候補店の設定および取り組みについて

2024年3月26日

2024年度営業終了候補店の設定および取り組みについて

コープこうべは、本来に持続可能な事業運営のために、店舗事業の構造改革をすすめています。店舗の競争力向上に向けた取り組みを行う一方、収支状況が悪化し、建物や設備の経年課題がある店舗は、やむを得ず営業終了させていただく場合がございます。

22年度までは営業終了決定後に組合員の皆さまにお知らせしていましたが、「もっと早く知らせてくれたら、私たちにもできることがあったのでは」とのご意見を多数いただきました。このような声を受け、23年度に引き続き24年度も業績不良が続く店舗等のある店舗から「営業終了候補店」を設定しました。

該当店舗をご利用の組合員さんに、より一層のご利用をお願いを付記したお知らせハガキをお送りしました。今後、約半年間におたる業績改善の状況を踏まえて営業継続の可否を判断してまいります。ご心配をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

1. 2024年度営業終了候補店としてお知らせハガキをお送りした店舗

- ・コープ箕面中央（大阪箕面市）
- ・コープ松田（神戸市兵庫区）
- ・コープ加西（加西市）

2. 業績改善の取り組みについて

① 該当店舗をご利用の組合員さんにお知らせ（3月以降）

- ・最近3か月以内に利用いただいた方にお知らせハガキをお送りし、また該当店舗にもスターを掲示
- ・該当店舗で税込500円以上ご利用のうえ、ハガキに掲載のクーポンをレジでご提示いただきますとコープポイントとポイント両方を獲得（9月末まで）

② 営業継続または終了を決定（候補）

- ・業績改善の状況を踏まえ継続または終了を決定し、店舗掲示などでお知らせ

1.目的・基本理念・基本方針

項目	ご意見・ご提案集約
<p>目的</p>	<p><u>連携</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●川西市・市民・経済団体・事業者の連携強化 ●市民・企業・行政が連携した地域社会の活性化を図る ●地域と連携し伝えたい相手に伝わる仕組みづくり <p><u>持続的な事業継承・事業発展</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●経済団体に属する小規模企業・中小企業の事業継続・事業発展の支援 ●地域経済および地域雇用を支える中小企業の持続的な発展 ●長年培ってきた住宅都市としての特性を活かしつつ、多様な事業活動と地域経済の持続的な発展を促進 ●事業所数純増率を増加に転換し持続的成長を目指し活力のあるまちにする <p><u>起業・誘致・循環</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●新たな小規模企業・中小企業（新規事業者）の起業・誘致を促進させ、円滑な地域内経済循環（生産・分配・支出）を生み出す ●新たな産業創出に向けた取組 ●新規事業の創出 <p><u>市民</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●川西市の地域特性である「ベッドタウン（住宅都市）」に居住する市民の「豊かな暮らし」に繋がる魅力あるまちづくりを実現 ●市民がその力を最大限に発揮できる『活力と夢に満ちた魅力あるまち』の実現に寄与する ●市民の為になるもの <p><u>その他</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の責務等を明確化し、商工会等経済団体、金融機関等と連携し、役割を定め中小企業・小規模事業者へ一体となって支援していく ●チャレンジ、意欲のある事業者が報われる内容とする。 ●事業者の助けとなるもの ●事業を一時的に続けることが困難な時に、助けになるよう市内消費の喚起するなどの維持増進する意識の醸成 ●企業と市民の相互理解 ●既存事業の基盤強化
<p>・基本理念 及び ・施策の基本方針（<small>声 厘市</small>） ・基本方針（<small>西宮市</small>） ・振興施策の基本方針（<small>大津市</small>）</p>	<p><u>持続的な事業継承・事業発展</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●市内に約9割を占める中小企業者等、特に小規模事業者の育成と持続的な成長を支援し、 ●【事業継続・事業発展】経済団体（川西市商工会）に属する既存事業者（A&B）に対して、事業継続・事業発展を支援する。 <p><u>雇用の創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●市民の多様な働き方やの挑戦を促進する <p><u>既存事業の基盤強化</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●多種多様な事業活動が活発に生まれる地域経済の基盤を確立する。 <p><u>起業・誘致・循環</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●起業への挑戦を促進する ●【起業促進・事業誘致】川西市で新たに起業する新規事業者(C)の促進や、市外からの事業者(D)を誘致しやすいインフラを整える。 ●地域事業者（A&C&E）が生産した所得を市民へ分配し、市民へ分配された所得が地域事業者へ支出（消費）される地域経済循環を構築すること。 <p><u>連携</u></p> <p>経済団体（川西市商工会）に属していない既存事業者（E）に対して、経済団体との積極的な連携促進につなげる。</p>
<p>1の全体に対して</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●5年後や10年後のビジョンなど考えているか。また事業継承など見通した動きをとっている ●経営者のスキルアップ ●マッチングや交流の機会を ●「実効性」と「多様な人材が集まり、夢がかなうまち」 ●単なる理念条例ではなく、中小企業の方々の「真のよりどころとなる条例」を目指し

2.役割

項目	ご意見・ご提案 1
<p>市の役割 (市の責務)</p>	<p>包括的責務</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域産業の振興が市民生活の質の向上及び地域経済の活性化に不可欠であるとの認識に立ち、条例の目的達成に向けた施策の総合的な企画、立案、実施、評価及び見直しを行う。 ●市の特性や地域資源を最大限に活かす●各企業や個人への具体的な支援や施策を通じて、街全体の発展に資する。 ●中小企業振興施策の企画・実施 ●地域資源の活用。 <p>具体的支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ●中小企業者等の創業支援、経営基盤強化、事業継続・承継支援、新たな事業展開支援、販路開拓、デジタル化推進、人材確保・育成等に係る情報提供、相談体制の整備、資金的支援、専門家派遣、環境整備などを積極的に推進する。 ●商工会に属する事業者への事業・起業支援と雇用促進する ●事業者への相談体制の整備 ●地元雇用や創業支援、デジタル化・脱炭素への取組支援 ●雇用促進整備 ●市内事業者の受注機会の確保。 ●市内事業者の発展に向けた各種推進体制の整備。 <p>連携・調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経済団体、金融機関、教育機関、研究機関、市民等、多様な主体との連携を促進し、地域全体で中小企業者等を支えるネットワークの構築を主導する。特に「知らない」「相談しない」という課題に対し、積極的に事業者へリーチし、伴走型支援を行う役割を果たす。 ●関係機関との連携調整 ●経済団体・金融機関等との連携を強化し、事業者へ支援体制を明確化する（プラットフォームをつなぐ、「場」や「しくみ」）。 <p>情報公開・評価</p> <p>施策の進捗状況、成果、予算執行状況等を定期的に公開し、透明性を確保するとともに、PDCAサイクルに基づいた継続的な評価と改善を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業者への情報提供
<p>・事業者の役割 (・中小企業者・小規模企業者の努力 (戸塚市) ・事業者の役割 (西宮市) ・中小企業者・小規模企業者の役割(大津市) ・大企業者の役割)</p>	<p>経営の自主的努力</p> <ul style="list-style-type: none"> ●各事業者は、自らの創意工夫と努力により、経営基盤の強化、新たな技術やサービスの開発、生産性の向上、人材の育成確保に努めるとともに、時代の変化に対応した事業活動を展開する。 ●市内居住者の積極雇用やサービス提供に努め、商工会への入会意識・帰属意識・参画意識を高める。 ●持続可能な経営努力 ●自助努力や創意工夫により自社の発展に努める <p>地域貢献と連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業活動を通じて地域経済の活性化に貢献するとともに、地域コミュニティへの積極的な参加や、他の事業者との連携・協働を推進する。 ●市内事業者として地域経済循環の円滑化に貢献する。 ●地域との共生（雇用・地域資源活用・地域貢献）と他事業者・団体との協働 ●自社の事業発展に向け、地域資源や産業支援機関を活用し、地域事業者との連携強化、雇用促進など地域活性化に貢献すること。 ●雇用創出や地域貢献活動を通じた地域発展に資する。 <p>法令遵守と環境配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業活動を行うにあたっては、関係法令を遵守し、環境保全に配慮するとともに、地域の健全な発展に貢献する。
<p>産業支援 機関の役割(西宮市)</p>	
<p>・経済団体の役割 (・商工団体の役割 (戸塚市) ・産業関係団体の役割 (大津市))</p>	<p>事業者支援の中核</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域の中小企業者等に対し、経営相談、情報提供、研修、交流機会の提供など、きめ細やかな支援を包括的に実施する。 ●会員事業者への支援、施策周知・意見集約 ●中小・零細企業の代弁者 ●情報発信による情報格差の是正、 ●市民自らが起業しやすい環境を整え支援する ●商工会に属する事業者への消費勧奨や就労支援により事業者の入会動機を高める。 <p>市との連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市の産業振興施策の推進において、市と連携・協力し、その実施主体としての役割を担う。 ●特に、事業者の実態調査や意見集約を行い、市の施策へ反映させるための協力体制を強化する。 ●行政と事業者の橋渡し ●市や金融機関と連携した事業者支援の取組、 <p>事業者間の連携促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ●異業種交流会やビジネスマッチングを促進し、事業者間の連携・協働を支援する。 ●地域産業の振興に資する活動の実施。●連携・協働機会の創出、 ●構成員同士の結びつき強化、

<p>・市民の役割 (・市民の協力(芦屋市)・市民の理解及び協力(西宮市)・市民等の役割(大津市))</p>	<p><u>地域経済への貢献</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域内経済循環への理解と参画意識を高める ●日常生活において、市内の事業者や地域産品・サービスを積極的に利用することで、地域経済の活性化に協力する。 ●地元商店・サービスの利用(地産地消) ●積極的な市内消費 ●市内事業者の利用 ●地元企業の発展を応援し、地域をより良いまちにするよう盛り上げる。 ●商工会に属する事業者への就労意欲や消費意欲を高めることで商工会の魅力を高める。 <p><u>地域活動への参加</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域のイベントや活動に積極的に参加し、地域コミュニティと事業者との交流を深めることで、地域産業の理解と応援に努める。 ●地元産業に対する理解と関心 ●地域をよく知る ●地域産業の理解、 <p><u>「川西だからこそ」の視点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな経験やスキルを持つ市民は、自身の知識や専門性を地域の中小企業者等の活動に活かすことで、地域の人材資源としての役割を果たすよう努める。(ベッドタウンとしての強み) ●起業・就業など地域経済への主体的関与 ●地元を愛する文化の醸成。
<p>2の全体に対して</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●川西市、市民、川西商工会、そして事業者は、円滑な地域内経済循環を通じて豊かな暮らしに繋がるまちづくりを実現するにあたり、各々が連携し役割を果たす。 <p>他市の事例からの示唆：・多くの自治体の振興条例では、市、事業者、経済団体の役割が規定されています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●川西市の条例では、上記の役割分担に加え、「1社3人100社」の理念や、市が積極的に事業者へリーチする「伴走支援」の姿勢を明確に位置づけることで、他市との差別化を図ることを検討する。 ●市民の役割については、単なる「協力」に留まらず、具体的な「利用促進」や「地域活動への参加」といった行動を促す表現が有効。市の様々な団体は、協力しながら目的を達成するため行動する。

3.その他	
項目	ご意見・ご提案集約
<p>・提案 PDCAサイクル</p> <p>・要検討 効果測定(KPI)の具体性が必要</p>	<p><u>PDCAサイクル</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●定量目標を設定する <ul style="list-style-type: none"> →【事業継続・事業発展】に対する定量指標／【起業促進・事業誘致】に対する定量指標／【連携強化・経済循環】に対する定量指標 ●定期的に検証機会を設ける <ul style="list-style-type: none"> →定量目標に対する進捗状況の共有／産業ビジョン協議会での実績検証／施策等の策定協議 ●年度毎にアクションプランを策定する <ul style="list-style-type: none"> →定量目標に対しての具体的アクションプランを定期的に策定 <p><u>効果測定(KPI)の具体性が必要</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ●条例や関連計画の中で、単なる活動量だけでなく、事業者の売上増加率、雇用創出数、創業後の生存率など、具体的な成果に直結するKPIを設定し、定期的に評価・公開する仕組みを具体的に盛り込む必要があると思います。これにより、条例が「絵に描いた餅」に終わらず、PDCAサイクルが機能する実効性のあるものになると思います。(非常に難易度は高いとは思いますが)
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●誰でも理解できるような条例であってほしい。専門の方だけでなく、市民が理解ある条例

中小企業振興条例 アンケート結果分析

アンケート調査概要について

■調査目的

中小企業振興条例を制定するにあたり、地域経済の更なる活性化につなげるためにも、より多くの声を反映することでより実効性の高い条例にしていくため、現状とニーズを把握するため市内事業者を対象にアンケートを実施したものの。

■調査期間

令和7年4月1日～5月31日まで

■調査方法

WEB、メール、郵送、配布(商工会など)

■調査対象者

川西市内の中小企業者、小規模事業者

■回答件数

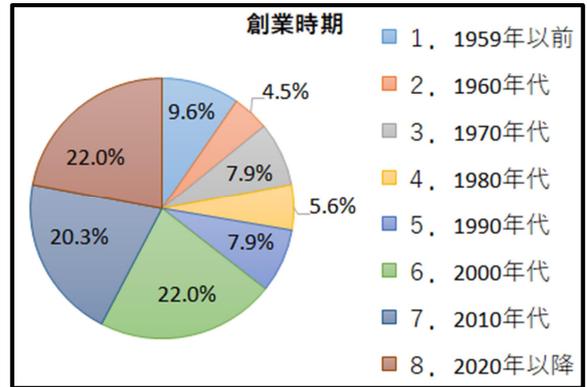
177件

1、全体的な分析

■事業者の概要と特性

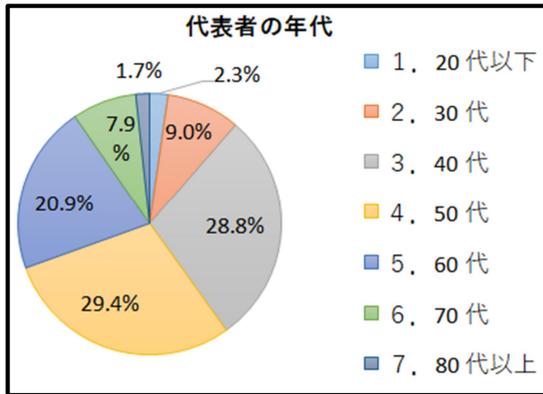
創業時期

1959年以前の老舗から2020年以降に創業した新しい事業者まで幅広く分布しており、特に2000年代と2010年代に創業した事業者が42.3%と最も多いです。



代表者の年代

代表者の年代は40代と50代が58.2%と最も多く、事業者の中心的な担い手となっていることがうかがえます。

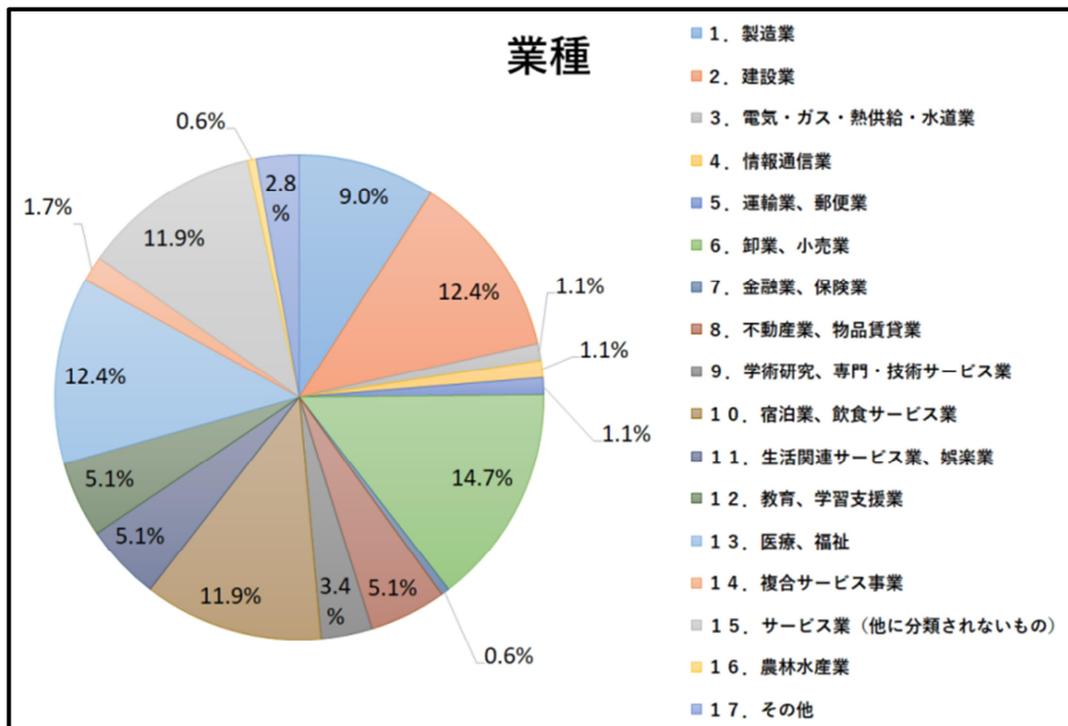


事業形態

株式会社と個人事業主が大部分を占め、特に個人事業主がわずかに多い傾向が見られます。

業種

最も多く見られる業種は、6 卸売業・小売業、15 サービス業(他に分類されないもの)、10 飲食サービス業、2 建設業、そして医療・福祉です。これは、地域経済におけるこれらの分野の重要性を示唆しています。

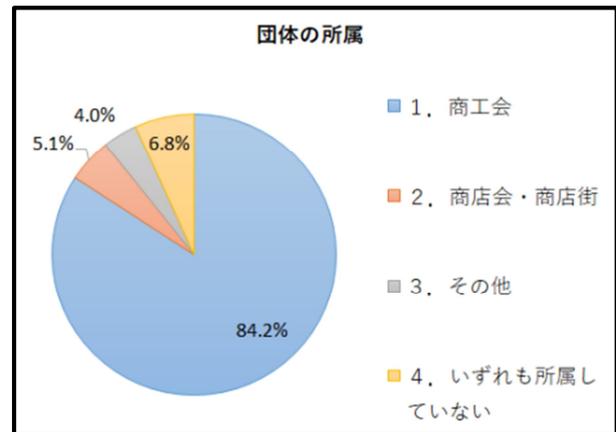


従業員数

多くの事業者で従業員は少数(特に個人事業主では1~数名)ですが、一部の老舗企業では数十名から百名を超える規模の従業員を雇用しています。パート・アルバイトの雇用も多くの事業者で行われており、正規社員数を上回るケースも見られます。

団体所属のメリット

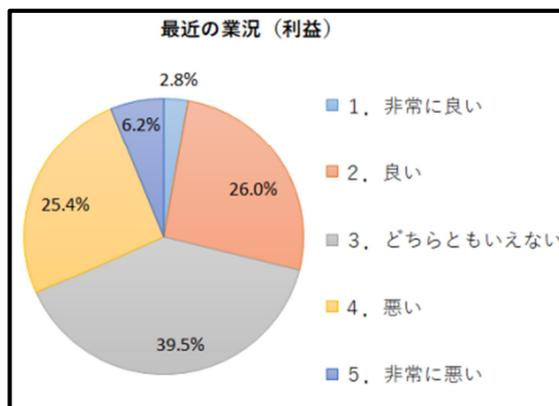
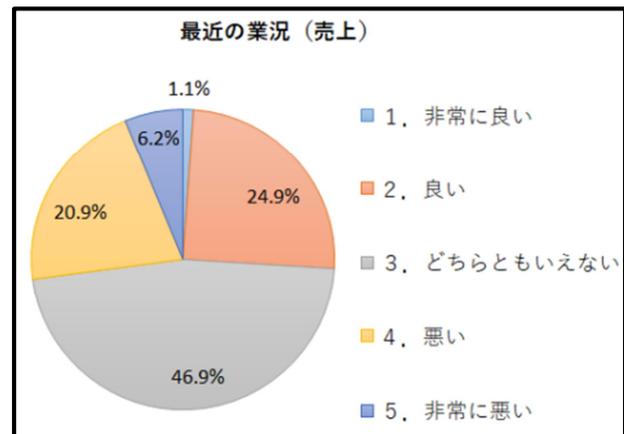
事業者が団体に所属する最大のメリットとして、「相談できる」、「情報の獲得」、「人脈が広がる」、「知見が補完できる」、「様々な支援が受けられる」などが挙げられています。これは、外部との連携や情報共有が経営において重視されていることを示しています。



■経営状況と課題

最近の業況(売上)

「どちらともいえない」と回答した事業者が最も多いものの、「良い」と回答した事業者も多数存在します。



最近の業況(利益)

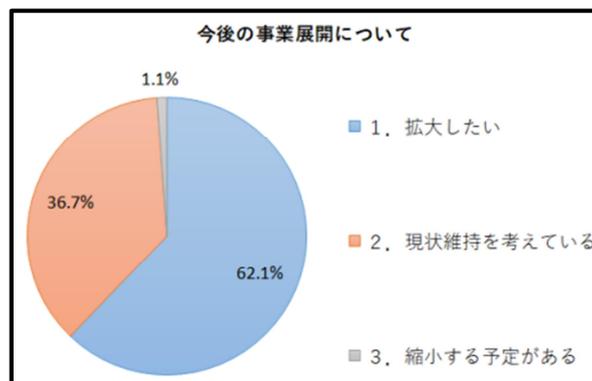
売上と比較して、「悪い」または「非常に悪い」と回答した事業者が多く、利益面での課題を抱えていることがうかがえます。

仕入れ状況

多くの事業者で市外からの仕入れ(90%以上)が主体となっています。

今後の業況の見通し

「拡大したい」と回答する事業者が最も多い一方で、「現状維持を考えている」事業者も少なくありません。事業縮小を検討している事業者は1.1%と少数です。



経営上、今後強化したい点

資金面では「売上を向上させ、安定した資金繰りを実現したい」[47.6%]がと圧倒的に多くの事業者で挙げられています。次いで、「コスト管理を見直し、資金繰りを改善したい」[16.7%]や「資金調達の見直しを増やしたい」[12.5%]も重要視されています。

人材面では「役員や従業員のスキルアップ・研修制度を充実させたい」[26.7%]と「採用活動を強化したい」[13.4%]が頻繁に挙げられ、多くの事業者が人手不足や従業員の定着、育成に課題を抱えていることがわかります。また、経営者自身のスキルアップを望む声も多数見られます。

設備・技術面では、「設備投資を行い、業務を効率化したい」[19.2%]と「デジタル化・DXを進め、競争力を強化したい」[14.6%]が共通の目標です。

販路面では「新規顧客を増やしたい」[45.5%]が最も優先されており、「価格競争に負けないための戦略を考えたい」[21.3%]と「販路を増やし、安定した取引先を確保したい」[21.3%]も同様に重要視されています。

情報面では「費用を抑えながら効果的な宣伝を行いたい」[27.6%]が最も優先されており、「効果的な広告・PRを知りたい」[19.0%]と「国・県・市の支援制度を活用したい」[19.0%]も同様に重要視されています。これは、経営戦略における情報収集と活用が不可欠であることを示唆しています。

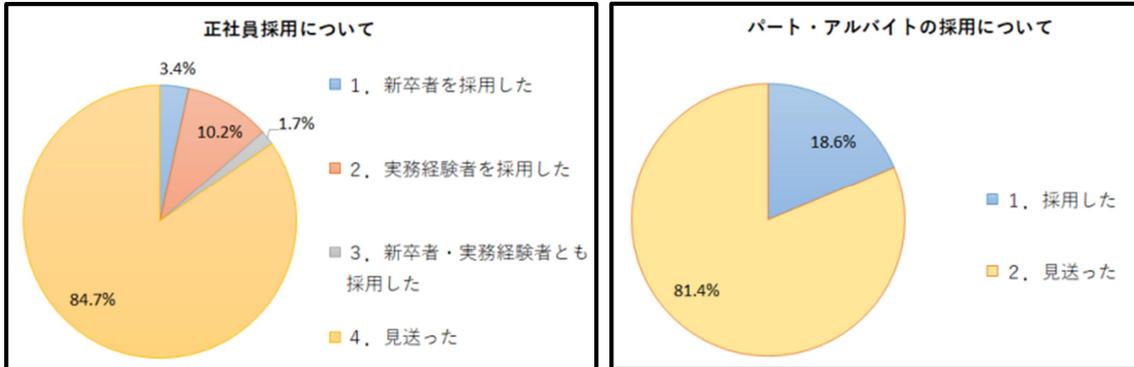
今後の事業展開

「拡大したい」と回答した事業者は、「新商品・サービスの開発」や「販路拡大(国内・海外)」、「店舗・設備の増設」、「人員の増強」といった具体的な計画を進めています。

事業拡大に向けた最大の課題:多くの事業者が「人材確保・育成」、「資金調達」、「顧客獲得・市場開拓」を主要な課題として認識しています。これは、事業成長における共通の障壁を示唆しています。また、現状維持を考える理由として、「人材・資金・設備の制約があるため」が頻繁に挙げられています。

■採用と労働環境

令和7年4月の採用状況: 正社員、パート・アルバイトともに「見送った」と回答した事業者が8割以上と多数ですが、「採用した」事業者も存在します。



※従業員10名以下の事業者(145社)では、新卒を採用した事業者は3社、実務経験者を採用した事業者は11社になっており、小規模な事業者は9割程度採用を見送っている状況です。

オンラインを活用した採用活動

約半数の事業者がオンラインを活用しており、「採用試験申込」や「一次面接」、「企業説明会」でオンラインを取り入れています。

一方で、まだオンライン採用を導入していない事業者も同程度存在します。

今後新たに採用したい人材

最も多く求められているのは「実務経験者」であり、次いで「パート・アルバイト」や「新卒者」もニーズがあります。高齢者や障がい者、外国人労働者の採用を検討している事業者も存在します。

クレーム・カスタマーハラスメント

ほとんどの事業者がクレーム・カスタマーハラスメントに対する適切な対応を知っていると回答していますが、実際にクレーム・カスタマーハラスメントで困った経験がある事業者も多数存在します。

■全体的な洞察

多くの事業者が、売上向上と資金繰りの安定を重要課題と捉え、それを実現するために新規顧客獲得や販路拡大、設備投資、デジタル化・DX推進といった具体的な戦略を検討しています。

事業拡大の意向が高い一方で、人材の確保・育成、資金調達、顧客獲得が共通の大きな課題となっています。特に人手不足は、採用活動の強化や定着率向上への強いニーズに表れています。

物価やエネルギーコストの上昇への対応も、多くの事業者が経営上の課題として認識しており、コスト削減や仕入れの見直しを通じて利益率の改善を図ろうとしています。

団体所属は、情報共有や相談、人脈形成といった面で大きなメリットが認識されており、外部リソースの活用が経営に不可欠であると考えている事業者が多いです。

2、業種×今後強化したい点のクロス分析

「業種」と「経営上、今後強化したい点」のクロス分析を行うことで、事業者が抱える経営課題の共通点や業種ごとの特性について、分析します。

■業種別の経営強化点分析

提供された情報に基づき、各業種で経営上で強化したいと考えている点を分析します。

1. 全体的な共通課題

まず、業種を問わず多くの事業者で共通して強化したいとされている点として、以下の項目が挙げられます。

売上を向上させ、安定した資金繰りを実現したい ※全体の47.6%

これは、**すべての業種において最も頻繁に挙げられている**項目であり、事業継続と成長の根幹をなす普遍的な課題であると示唆されます。

新規顧客を増やしたい ※全体の45.5%

販路面では、**業種を問わず新規顧客の獲得が優先事項**として認識されています。

費用を抑えながら効果的な宣伝を行いたい ※全体の27.6%

効果的な広告・PRを求めつつも、コスト効率を重視する傾向が見られます。

国・県・市の支援制度を活用したい ※全体の19.0%

情報面では、**公的支援制度の活用に対するニーズが一定数ある**ことが分かります。

デジタル化・DXを進め、競争力を強化したい ※全体の14.6%

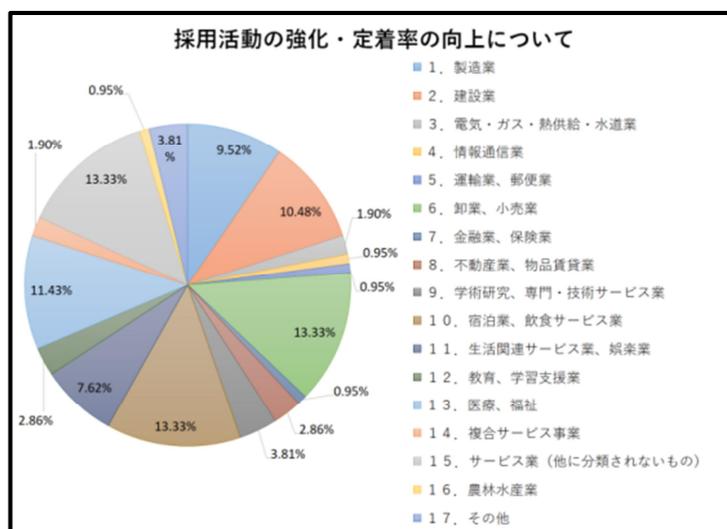
多くの業種で業務効率化や競争力強化のために**デジタル技術の導入・活用が重視**されています。

2. 業種ごとの特性が見られる強化点

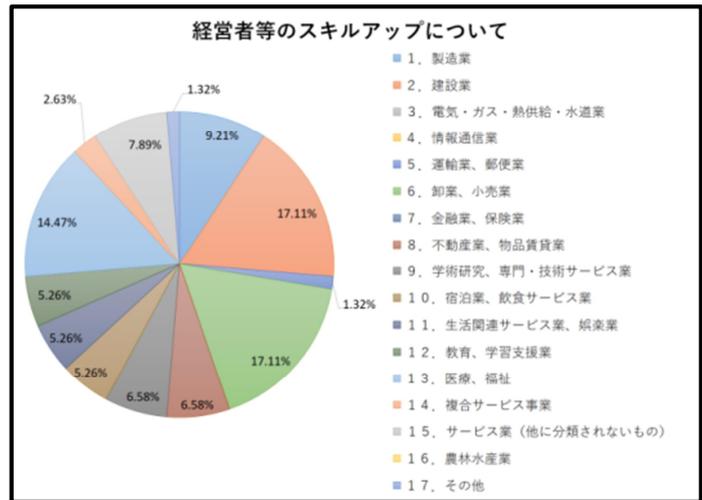
各業種において、特に目立つ強化点を以下に示します。

人材面

採用活動の強化および定着率の向上は、卸売、小売業(13.3%)、宿泊・飲食サービス業(13.3%)や医療・福祉業(11.4%)、などで強く意識されています。これらの業種では人手不足が深刻であり、人材の確保と定着が喫緊の課題であることがうかがえます。



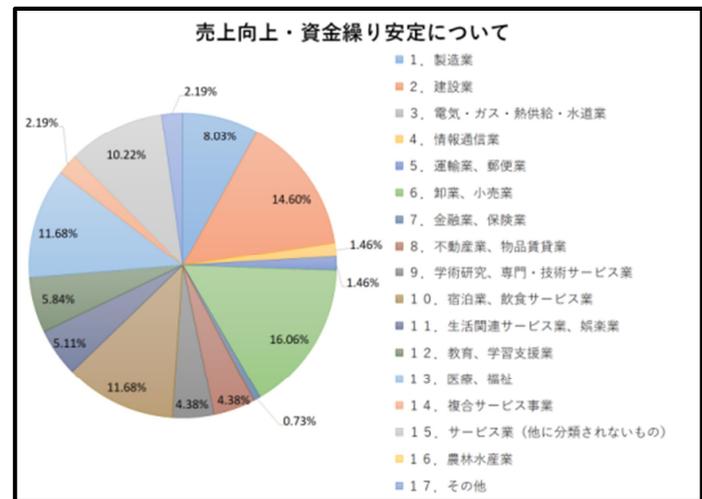
経営者等のスキルアップは、建設業(17.1%)、卸売・小売業(17.1%)で意識されています。他にも医療福祉業、製造業、サービス業など、幅広い業種で重要視されています。



資金面

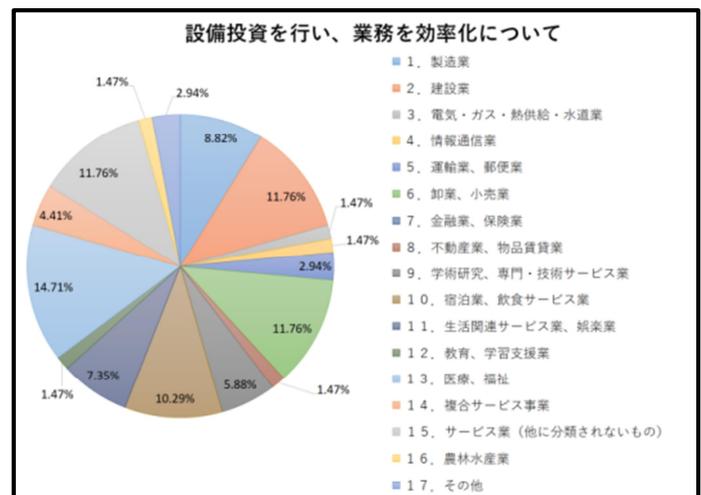
共通課題である「売上向上・資金繰り安定」に加え、物価・エネルギーコスト上昇への対応は、卸売業・小売業(16.0%)、建設業(14.6%)、宿泊業・飲食サービス業(11.6%)などで特に多く挙げられています。

これらの業種が原材料やエネルギーコストの変動に強く影響を受けていることを示唆しており、資金調達の選択肢を増やしたいというニーズも、多くの業種で共通しています。

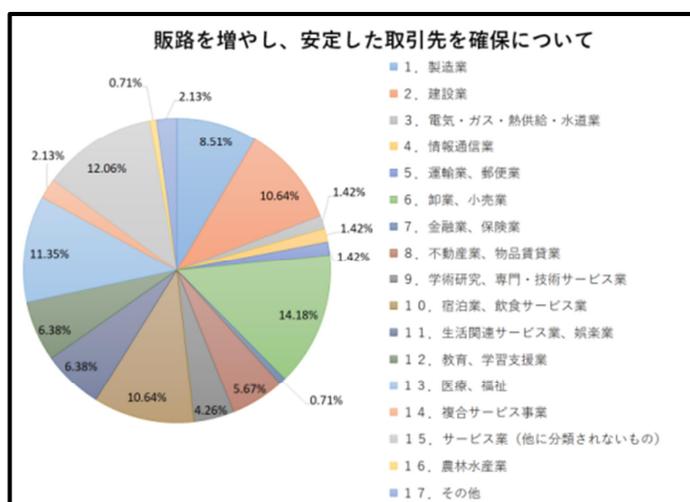
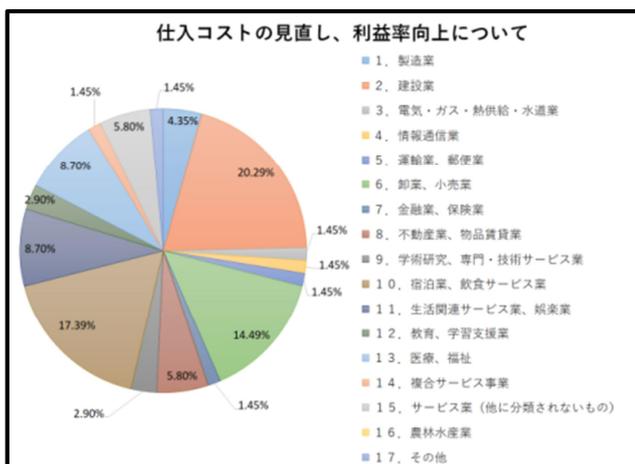


設備・技術面

設備投資を行い、業務を効率化したいニーズは、医療・福祉業(14.7%)、建設業(11.7%)、卸売業・小売業(11.7%)、宿泊・飲食サービス業(10.2%)など、生産活動やサービス提供に直接関わる業種で共通しています。



仕入れコストの見直し、利益率向上は、建設業(20.7%)や宿泊業・飲食サービス業(20.7%)で特に優先されており、原価率の改善が直接的な利益向上に繋がると考えられています。

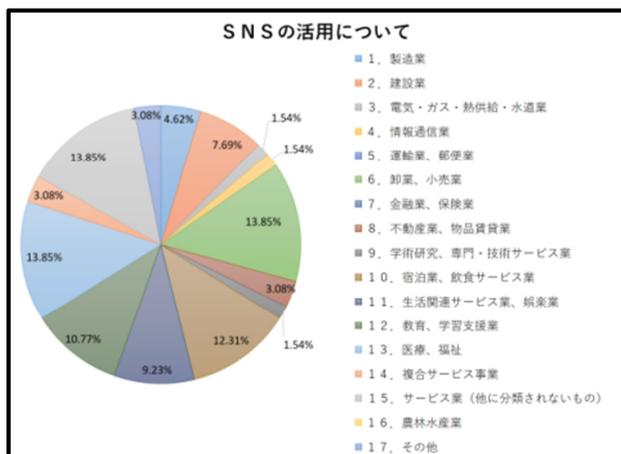


販路面

販路を増やし、安定した取引先を確保したいというニーズは、卸売業・小売業(14.18%)、建設業(10.6%)など、BtoB取引が多い業種やサプライチェーンが重要な業種で特に強調されています。

情報面

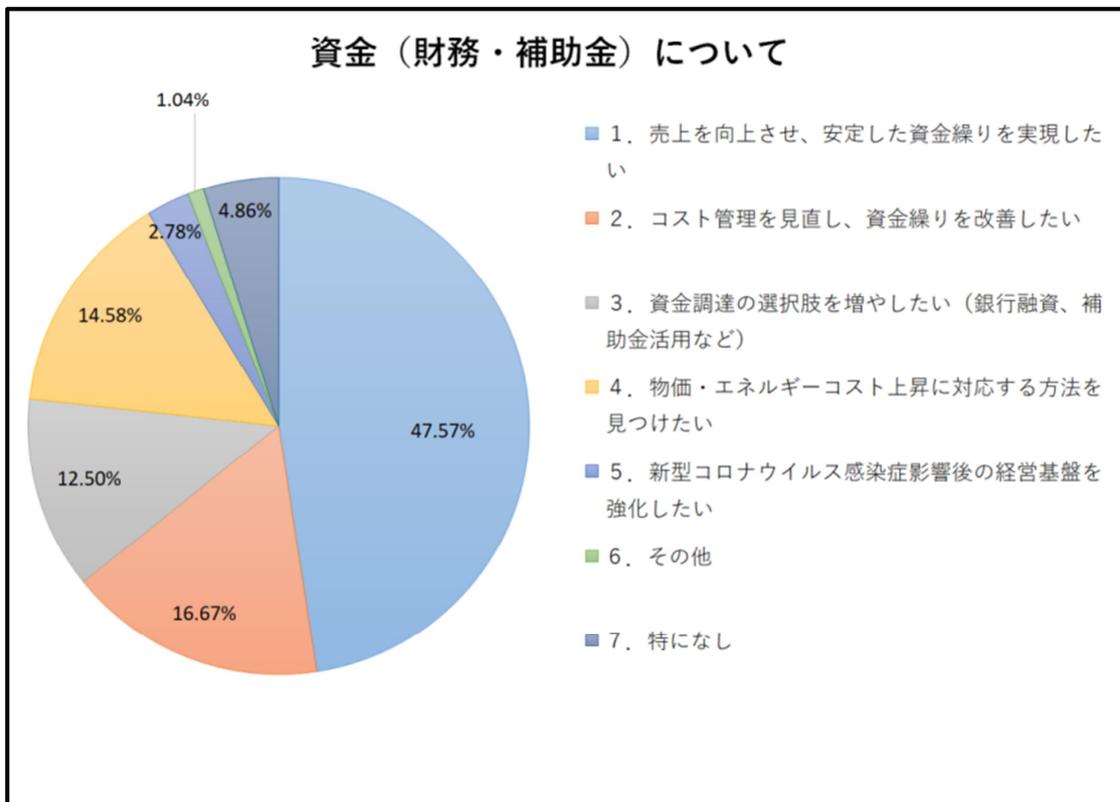
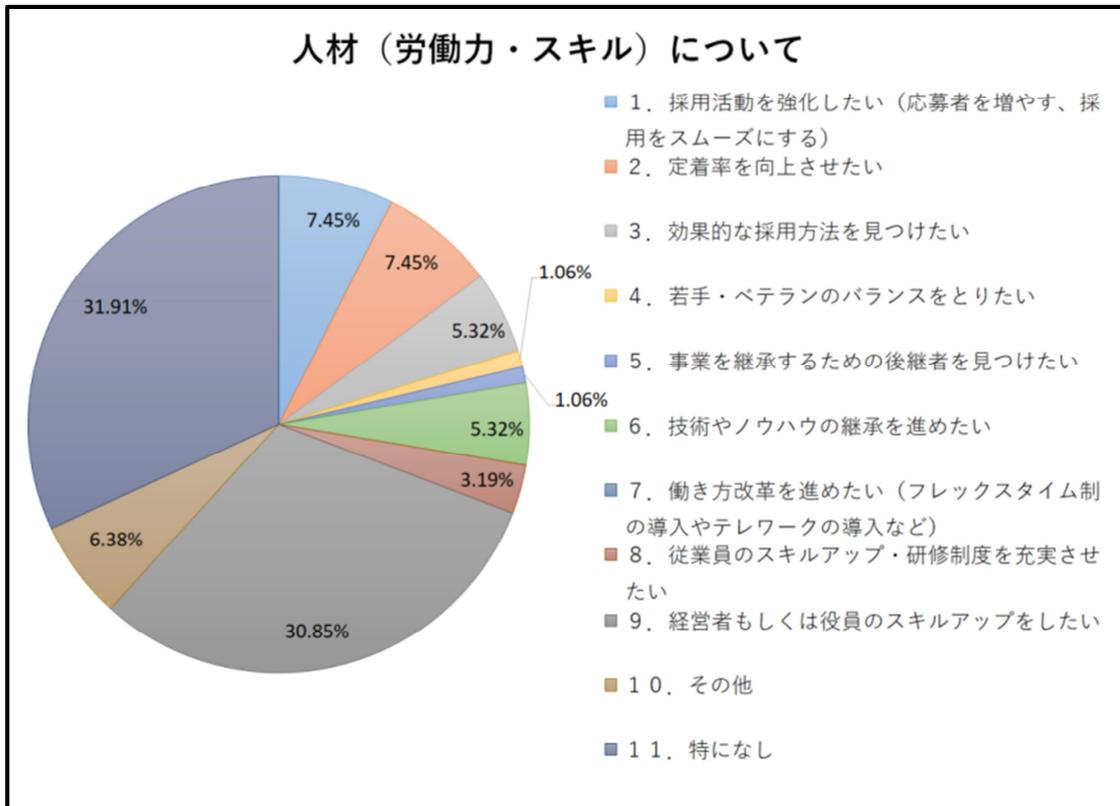
SNSの活用は、医療・福祉(13.8%)、宿泊業・飲食サービス業(12.3%)、教育・学習支援事業(10.7%)など、消費者向けサービスを提供する業種で特に積極的に検討されています。



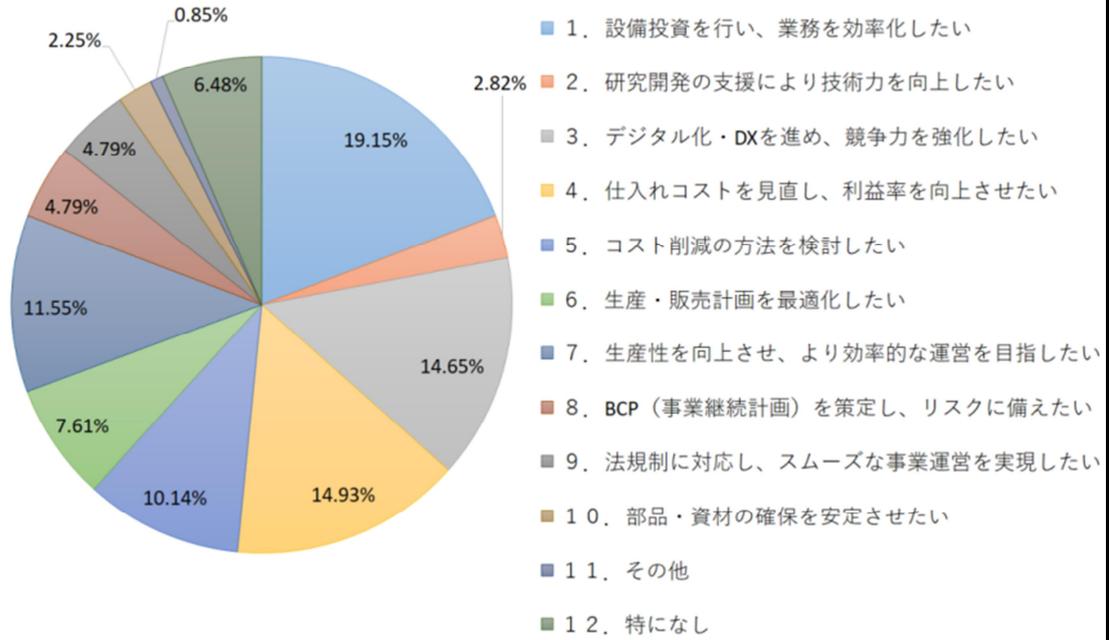
まとめ

総じて、事業者は、売上向上と資金繰りの安定という普遍的な経営課題を抱えつつ、人材確保・育成、新規顧客・販路開拓、そしてデジタル化・DXの推進を、今後の成長戦略の主要な柱として位置づけていることが強く示唆されます。特に、物価・エネルギーコストの変動に対応し、利益率を維持・向上させるためのコスト管理や仕入れの見直しも、多くの事業者の中で認識されている重要な課題です。また、外部からの情報や支援制度の活用に対する期待も高く、外部リソースの積極的な活用が経営戦略に組み込まれていることが分かります。

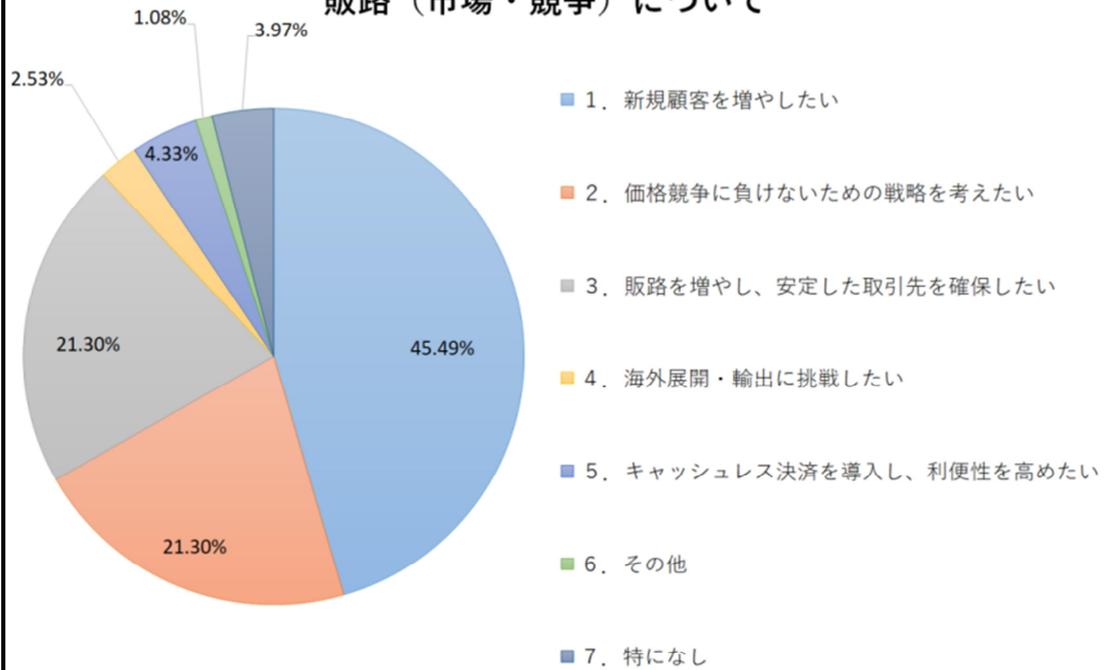
参考:経営上、今後強化したい点について(各項目事)一覧



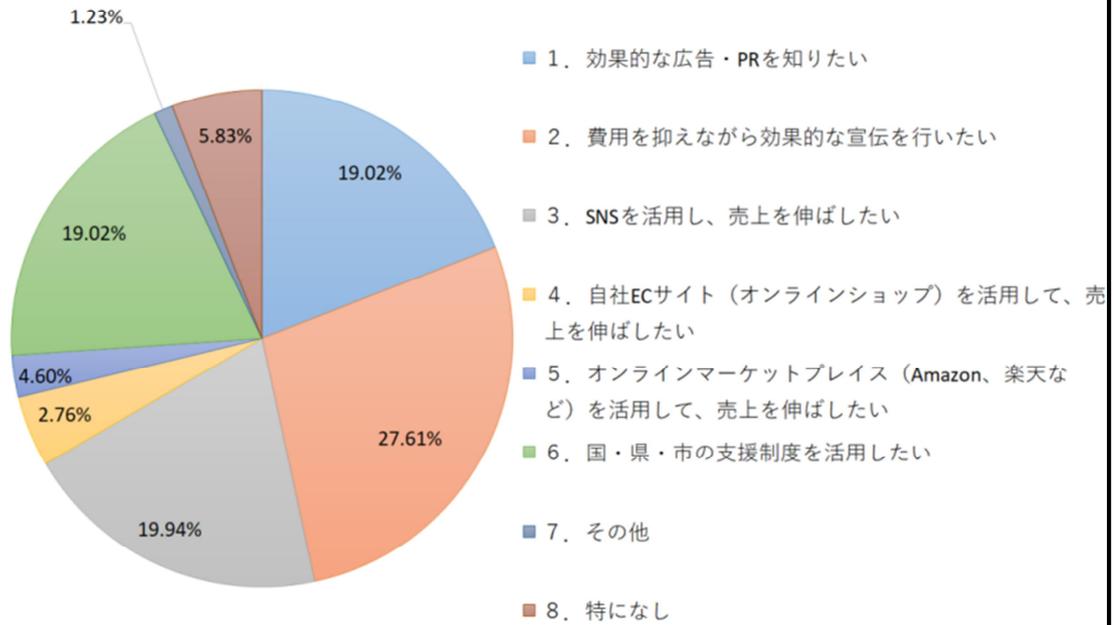
設備・技術（モノ・生産性）について



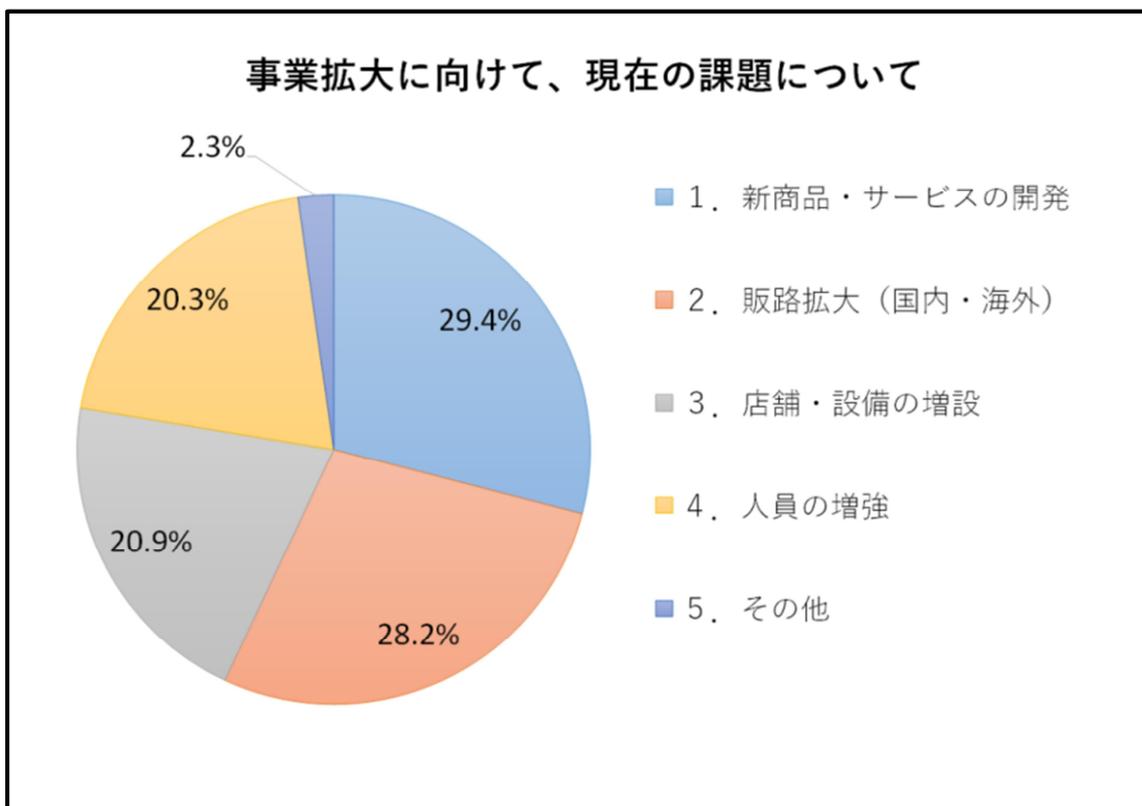
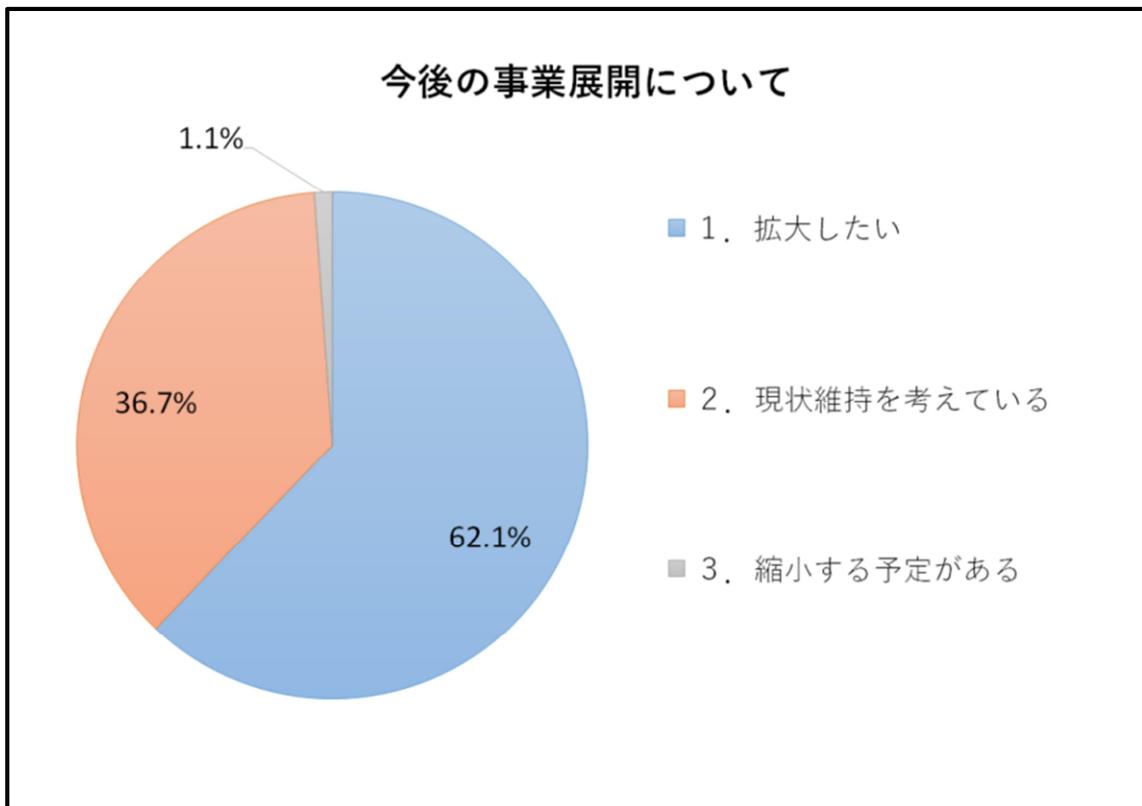
販路（市場・競争）について



情報（マーケティング・支援制度）について



参考:今後の事業展開について



3、調査結果から今後取り組むべき課題について

「業種」と「経営上、今後強化したい点」のクロス分析から、課題として、下記7点が挙げられます。

1. 普遍的な経営基盤の強化支援

事業者が経営上最も強化したいと考えているのは、「売上を向上させ、安定した資金繰りを実現したい」という点であり、これはほぼ全ての業種に共通する重要課題です。

多くの事業者から「資金調達の選択肢を増やしたい(銀行融資、補助金活用など)」とのニーズが挙がっており、事業拡大の課題として「資金調達」を挙げる事業者が多いです。

2. 人材確保・育成への包括的支援

多くの業種で人材に関する課題が深刻化しており、特に「人材確保・育成」が事業拡大の課題として挙げられています。

建設業、医療・福祉、サービス業(他に分類されないもの)、生活関連サービス業などで「採用活動の強化」や「定着率の向上」が多く求められています。多くの業種で、「従業員のスキルアップ・研修制度の充実」や「経営者自身のスキルアップ」、さらに「技術やノウハウの継承」が重要視されています。

3. デジタル化・DX 推進の加速

「デジタル化・DXを進め、競争力を強化したい」というニーズは、製造業、建設業、医療・福祉、教育・学習支援業、サービス業など、幅広い業種で高まっています。

4. 販路開拓と効果的な宣伝支援

「新規顧客を増やしたい」は、売上向上と並ぶ共通の重要課題です。

「費用を抑えながら効果的な宣伝を行いたい」というニーズが高く、「SNSの活用」や「ECサイト活用」への関心が高いです。

5. 公的支援制度のアクセシビリティ向上

「国・県・市の支援制度を活用したい」というニーズは、業種や事業規模を問わず、非常に高いです。これは、制度が十分に認知されていない、申請手続きが複雑、自社にどの制度が最適か分からない、といった課題の裏返しと考えられます。

6. リスク管理・事業継続計画(BCP)策定の支援

製造業、建設業、医療・福祉などの業種において、「BCP(事業継続計画)を策定し、リスクに備えたい」というニーズが見られます。予期せぬ事態が発生した際に事業を継続するための計画は、企業の存続に不可欠です。

7. 特定業種へのきめ細やかな対応

宿泊業、飲食サービス業、卸売業、小売業:これらの業種では、「仕入れコストを見直し、利益率を向上させたい」というニーズが特に顕著です。

これらの課題に対し、行政は、各事業者の状況を深く理解し、きめ細やかな支援策を企画・実行していくことが望まれています。